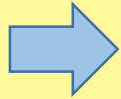


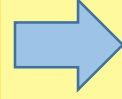
とぼっ子カードプール券の発行について

【とぼっ子カードプール券発行方法】

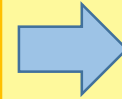
①鳥羽市ライン公式
アカウントを開く



②体育館窓口スタッフに
とぼっ子カードを提示する



③ORコードを
読み込み登録完了



④登録完了を
スタッフが確認。
その後プール券を
発行致します。

【注意事項】

- このカードは、1世帯につき1枚の発行が可能です。他人に譲渡、貸与は出来ません。
- お子様1名と保護者1名がプールを利用した時に使用料が無料になります。(お子様1名だけの利用でも可)
- 有効期限が過ぎたものは使用できません。
- プール窓口ではプール券を発行出来ません。発行する際は体育館窓口までお越しください。(月・祝日の翌日は休館)
- 紛失した場合は体育館までご連絡ください。



【お問合せ】
鳥羽市民体育館 ☎0599-25-6215

